

株 主 各 位

本店所在地： 名古屋市西区康生通二丁目 20 番地 1
東京本社： 東京都台東区上野一丁目 1 番 10 号
株 式 会 社 メ イ テ ッ ク
代表取締役社長 國 分 秀 世

「第 50 回定時株主総会 電子提供措置事項」の一部修正について

拝啓 平素はご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年5月31日付でご送付および2023年5月30日付で電子提供措置を開始いたしました、当社「第50回定時株主総会 電子提供措置事項」の株主総会参考書類中「第3号議案 定款一部変更の件」について、議案の一部に修正がございます。

謹んでお詫び申しあげますとともに、下記のとおり修正の内容についてお知らせいたします。

敬具

記

株主総会参考書類

第3号議案 定款一部変更の件(11 ページ)

<修正前>

現行定款	変更案
第 11 条(株式取扱規程) 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。	第 11 条(株式取扱規程) 当会社の <u>株主権行使の手続き</u> その他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会 <u>または取締役会の決議によって委任を受けた取締役</u> の定める株式取扱規程による。

<修正後>

現行定款	変更案
第 11 条(株式取扱規程) 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。	第 11 条(株式取扱規程) 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会 <u>または取締役会の決議によって委任を受けた取締役</u> の定める株式取扱規程による。

以上

【ご注意】

株主の皆さまに 2023 年 5 月 31 日付でお送りした議決権行使書用紙につきましては、議決権のご行使のためにそのままお使いいただけます。

また、既に議決権行使書用紙を用いて行使された議決権につきましては、第 3 号議案に関しては、上記の修正後の議案に対する議決権のご行使として取り扱わせていただきます。既に行使された議決権のご行使内容を変更されたい場合は、お手数ですが、インターネットにより又は株主総会当日のご出席により改めて議決権を行使されるか、下記の連絡先へご一報くださいようお願い申し上げます。

<連絡先>

株主名簿管理人
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)